



## 128名 学び舎を巣立つ

3月4日（金）、聖籠中学校で卒業式が行われました。

卒業生の皆さんは、母校を巣立ち、それぞれの新しい夢に向かって進み始めました。

「夢を見るから、人生は輝く」（モーツァルト）  
これからも続くそれぞれの人生が輝きに満ちたものであることを心からお祈りします。

（裏表紙もご覧ください）

# ふるさと納税の返礼品で

## 聖籠町の魅力発信!



私たちの暮らす聖籠町には、

お贈りします。

さくらんぼやぶどうなどの果

町外にお住まいの親戚や知

樹のほか、米どころのおいし

人・友人の方がいらつしやい

いお米、里芋や枝豆をはじめ

ましたら、ぜひこの取り組み

とする様々な野菜など、町外

をPRしてください。そして、

の方におすすめしたい農産物

寄附していただいた方に聖籠

が多くあります。町では、町

町の味覚を味わっていただく

のPRとともに特産品のブラ

ことで、ふるさと聖籠町

ンド化・販路拡大に繋げるた

の魅力を知っていた

め、ふるさと納税制度を活用

だけるよう、皆さま

することとし、平成28年4月

のご協力を

から、聖籠町に1万円以上の

よろしく

ふるさと納税（正式名称 ふ

お願いします。

るさと応援寄附）をしていた

だいた町外の方に、返礼品を



お問い合わせ 役場総務課 総合政策係 ☎ 27-2111 (内線 228)  
E-mail : soumu@town.seiro.niigata.jp

## お届けする品は 聖籠町産のぶどうなど

町の特産品であるぶどうやさくらんぼ\*のほか、コシヒカリや切り餅、野菜などの詰め合わせ、聖籠観音の湯ざぶーんの優待利用券を返礼品としてご用意しています。

※ぶどうやさくらんぼは収穫時期に発送となるほか、数に限りがあるため、寄附の際に品切れの場合は、返礼品としてお選びいただけませんのでご注意ください。

## 1万円の ふるさと納税から 返礼品をお贈りします

町外在住の方から1万円以上の寄附をしていただいた場合に、希望する返礼品1品をお贈りします。

ただし、2万円、3万円などの寄附をいただいても、選べる返礼品は1品のみとさせていただきます。また、年度中（4月1日～翌年3月31日）に複数回の寄附をしていただいた場合でも、返礼品をお贈りするの是最初の1回のみです。

## ふるさと納税（寄付） していただいたお金は 確定申告で控除できます

ふるさと納税により寄附した金額は、自己負担分の2千円を除き、所得税および住民税から控除することができます。

控除を受けるためには確定申告が必要です。また、確定申告をする必要のない給与所得者などは、確定申告をせずに控除を受けられる「ワンストップ特例制度<sup>\*</sup>」を利用できます。

なお、控除される金額はふるさと納税を行う本人の給与収入などにより異なりますので、詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

※特例の利用には、年間に寄附する自治体が5つ以内などの条件があります。

## ふるさと納税いただいた お金の使い道を 指定できます

ふるさと納税で寄附していただいた寄附金は、使い道を指定することができます。聖籠町では、下表の9つの使い道をご用意

意しています。  
寄附する際に、ご希望の使い道を1つお選びください。

## インターネットサイト から寄附の申し込みと クレジット決済できます

平成28年4月1日の正午から、インターネットサイト「ふるさとチョイス」を利用して寄附の申し込みができるようになります。あわせて、寄附金の払い込み方法について、YAHOO! 公金支払いを利用したクレジット

カード払いを選べるようになります。

ります。

遠く離れたところからも簡単に、時間を問わず寄附の申し込みが可能となります。また、クレジットカード払いでは手数料は必要ありません。（その他の払い込み方法である銀行振込や現金書留による郵送などの場合、その費用は寄附をする方にご負担していただきます。）

お申し込みのページは、「ふるさとチョイス 聖籠町」で検索していただくか、下記のQRコードをご利用ください。



## 町外にお住まいの知人・友人に町のふるさと納税のPRをお願いします

町に対するふるさと納税が増えると、行政サービスの向上にも繋がります。

町外にお住まいの親戚や知人・友人の方に、聖籠町のふるさと納税の取り組みをお伝えいただけますよう、ご協力を重ねてお願い申し上げます。



寄附金の使い道	施策内容
1 ふるさと防災支援	避難誘導看板の整備、防災行政無線施設の整備、自主防災組織の育成などの取り組み
2 ふるさと子育て支援	こども園の通常保育料無料化、子ども医療費助成、児童クラブの整備など子育て支援に関する取り組み
3 ふるさと教育支援	経済的な理由で大学などへの就学が困難な方に対する育英資金貸与助成、中学生の海外語学研修、部活動支援など子どもの教育に関する取り組み
4 ふるさと環境支援	生ごみの堆肥化や砂防林の維持管理、植樹など自然環境の保全、緑化推進に関する取り組み
5 ふるさとスポーツ・文化振興支援	各種スポーツ教室の開催、全国大会などへ出場する個人団体への激励金交付、文化財の保護・修復、文化公演事業などの取り組み
6 ふるさと農業・商工業支援	有機栽培等に取り組む農家への支援、果樹農家に対するハウス整備に対する助成、中小企業に対する制度融資などの取り組み
7 ふるさと高齢者・障害者支援	バリアフリー住宅の整備に対する助成、福祉タクシー利用者に対する助成、高齢者介護・障害者介護をしている世帯への支援などの取り組み
8 ふるさと地域振興支援	夏祭りなどのイベント開催、地域の集会用施設の整備に対する補助、地域自治の振興に繋がる活動に対する補助などの取り組み
9 ふるさと応援	特にメニューの指定がない場合（町長へおまかせ）



**入学・就職などで住所を異動する場合に必要です！  
通知カードまたは個人番号カードを  
持参の上、窓口にお越しください。**

マイナンバーは一生使うものです。通知カードまたは個人番号カードは大切に保管してください。  
また、通知カードが届いていない場合は、町民課で保管していますので受領されますようお願いいたします。

## 引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

○住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、  
国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など  
につながる大切な手続きです。

○住民の皆様を送付している 身分証明書となる  
マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード」  
(おもて面) (個人番号カード) (おもて面)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

## 市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

入学・就職・転勤などによる引越して、住所を異動される方は、

◆住民票の異動の届出を！ ◆マイナンバーの「通知カード」、  
(転出届、転入届、転居届など) 「マイナンバーカード」、  
(個人番号カード)

○他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の  
市区町村

[転出前に]  
転出届を提出して  
転出証明書を受け取る

引越先の  
市区町村

[転入した日から14日以内に]  
転出証明書を添えて  
転入届を提出

○同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの  
市区町村

[転居した日から14日以内に]  
転居届を提出

「住民基本台帳カード」  
の住所変更の届出も  
お忘れなく！

(正当な理由がなく住民票  
の異動の届出をしない場  
合、5万円以下の過料に  
処されることがあります。)

お問い合わせ 役場町民課 町民サービス係 ☎ 27-2111 (内線 112)



# マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

気を付けて!!  
サギは、こんな手口で  
あなたを狙っている!



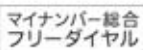
## 被害に遭いそうになった事例

- 制度の手続きに便乗してお金を要求するもの  
「マイナンバーカードの登録手数料にお金が必要」などと言われ、お金を要求された。
- 情報流出があったとしてお金を要求するもの  
「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらい必要がある」などと電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ解決するためのお金を要求された。
- 個人情報を聞き出そうとするもの  
マイナンバー制度のアンケートとして、家族構成や年金受給者かどうかを聞かれた。  
「マイナンバー制度の導入に伴い個人情報を調査中です」と言われ、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

- マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体の職員が口座番号、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切ってください。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- あやしいと思ったら、表面の相談窓口にご相談ください。



通知カードが届いていない方は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

マイナンバーに関するお問合せは  **0120-95-0178** (無料)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

「政府広報」より

# 変わりました！生ごみの出し方

変わりました！

「生ごみ収集日」

昨年までは、4～10月の間は生ごみは週5回収集をしていましたが、今年度から通年週3回の収集となります。

	4月～10月					11月～3月				
今まで	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	●	●	●	●	●	●		●		●
4月から	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	●		●		●	●		●		●

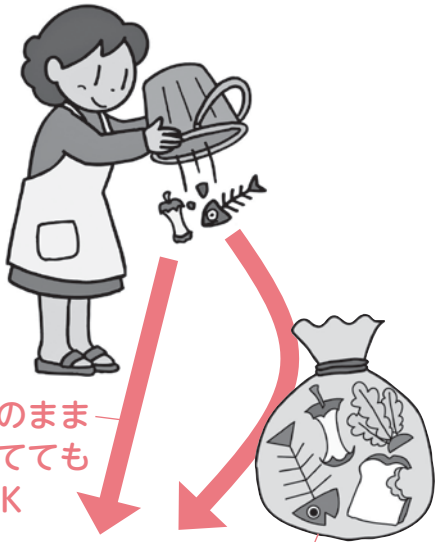
収集日は祝日などにより不規則になることもありますので、必ず「ごみカレンダー」で確認してからごみを出して下さい。

活用ください！

「生ごみ専用袋」

3月の可燃ごみ指定袋配布の際に、おためし版の「生ごみ専用袋」をお配りしました。この袋は、自然界の微生物が分解できる特殊な樹脂でできているため、生ごみ収集バケツにそのまま入れることができます。「生ごみ専用袋」は、5ℓ袋を20枚セット1000円で町内のスーパー、コンビニ、商店などで4月から販売します。可燃ごみ袋より安価で販売しておりますので、積極的にご利用ください。

もちろん、今までどおり直接入れる方法でも大丈夫です。







そのまま捨ててもOK

生ごみ専用袋なら袋に入れたまま捨ててもOK



生ごみ専用袋

こんなものが故障の原因になりました絶対に捨てないでください！

	
スプーン類	プラスチックの惣菜容器
	
ビニール袋・ビニールひも	ペットボトル類

困っています！生ごみ以外は入れないで！

最近、生ごみ収集バケツに生ごみ以外の異物が捨てられ、それが原因で処理機が故障してしまふことがあります。処理機が故障すると、生ごみの処理ができなくなるだけではなく、修理に余計な費用が掛かるため、大切な税金を無駄にしてしまうことになります。安定的・効率的に生ごみ処理を行うには、正しい分別へのご協力が必要です。皆さまのご協力をお願いします。

# それで正解？

# ごみの分別

春は、進学や転勤などで引っ越しが多いことから、たくさんのごみが出る季節です。転入などで新しく聖籠町民になられた方も多い時期でもあり、どの様にごみを出せばよいか、多くのお問い合わせをいただきます。よくあるお問い合わせをまとめましたので、普段ごみを出している方にも、今一度確認をお願いします。

## 他市町村のごみ袋は

使えません

転入などで新しく聖籠町にお住まいになった方が、以前にお住まいだった市町村のごみ袋を使用されることがあります。聖籠町では聖籠町のごみ指定袋以外は回収をしません。燃やせるごみは必ず町の指定ごみ袋に入れて出してください。

## EMボカシなどと

交換しています

余った可燃ごみ指定袋は、生活環境課窓口でEMボカシや発酵促進剤と交換していただけます。コンポストでの堆肥化などにお役立てください。

### ケース1 木製の家具類

Q：いらない木製のベッドや棚は、粗大ごみ？



不燃粗大ごみではありません！

A：町の粗大ごみでは回収しません。

町で回収しているのは、不燃粗大ごみです。可燃の収集袋に入らない燃やせるごみは、豊栄環境センターに直接持ち込むか、町の許可を受けた処理業者（聖籠クリーン ☎ 27-5302）に依頼してください。（処理費用が掛かります。）

### ケース2 プラスチック製品

Q：バケツや衣装ケースなど、プラスチック製品はプラスチックごみ？



燃やせるごみでお願いします！

A：燃やせるごみです。

町で回収しているプラスチックは、ビニール袋、食品の袋やカップ、トレイ、発泡スチロールなどのプラスチック製容器包装のみです。その他のプラスチック製品は、燃やせるごみとして出して下さい。

### ケース3 生ごみ専用袋の使い方

Q：生ごみ専用袋が余ったのですが、可燃ごみを入れても回収してもらえますか？



A：可燃ごみは、可燃ごみ指定袋以外は回収しません！

ごみの種類によって、入れる袋や出し方が決められています。可燃ごみは可燃ごみ指定袋、生ごみは生ごみ専用袋、プラスチックごみは半透明ビニール袋など、使用できる袋の種類が決まっています。詳細は「ごみの分別辞典」にてご確認ください。

### ケース4 魚の内臓

Q：役場のごみ分別辞典に「魚の内臓物」は生ごみに出してはいけないと書いてありますが、なぜですか？微生物で分解できそうですが。



魚の内臓は生ごみバケツに入れナイゾウ！

A：魚類の内臓に重金属が蓄積されていることがあるからです。

魚類には、内臓に水銀やカドミウムなどの重金属を蓄積する種類のものがあります。生ごみ堆肥で作った作物が重金属類を取り込まないように、内臓は燃やせるごみに出すようお願いしています。

お問い合わせ 生活環境課 環境推進係 ☎ 27 - 2111 (内線 281・283)



# 今年の春、引っ越しされる方へ

## 進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう！

聖籠町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎27・2111（内線226）

進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります！

上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。

今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう！

**今年の春に引っ越しをされる方は注意が必要ですよ！**

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。

しかし、今年の春に引っ越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に、新

住所地で投票することができない可能性があります。

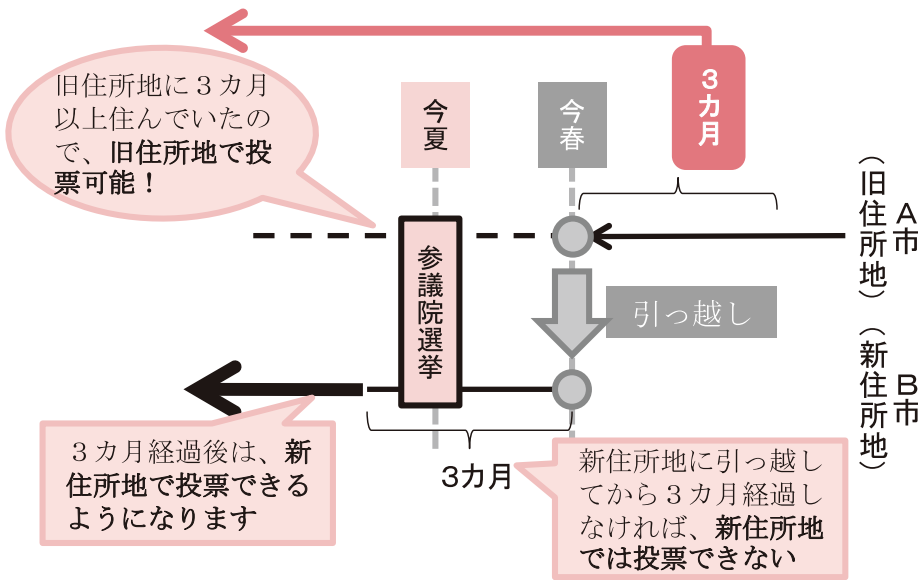
**引っ越しても旧住所地で投票することができます！**

今回、公職選挙法が改正されたことにより、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越しても、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます！

※ 新住所地で投票するために、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日（選挙期日の少なくとも17日前）前日までに3カ月以上住んでいる必要があります。  
※ 詳しくは聖籠町選挙管理委員会にお問い合わせください。

引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知

カード」「マイナンバー」の住所変更の届出もお忘れなく！



**Q**引っ越して3カ月経っていないけど、投票するにはどうしたらいいの？

**A**旧住所地で投票できます！

投票日当日に、旧住所地の投票所に行つて投票することができます。

また、投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行つて投票することができます。

**Q**旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

**A**不在者投票という方法があります！

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。

### 不在者投票の手続き

- ①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便などで投票用紙など必要な書類を請求します。
- ②交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。

※ 不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。  
※ 詳しくは聖籠町選挙管理委員会にお問い合わせください。



# 消費生活出前講座のご案内



## ◆こんなとき・・・◆

- 悪質商法に引っかからないための「コツ」「対処法」を知りたい!
- クーリング・オフ制度を知りたい!
- 最近の消費者被害を知りたい!

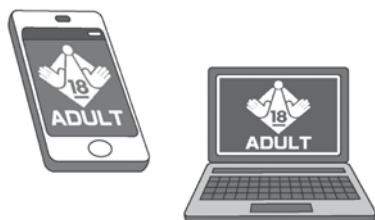
町消費生活相談員などが、皆さんの地域や学校、職場などへお伺いして、消費者トラブルやその現状や対処法について、寸劇などを交えてお話しさせていただきます。費用は無料です。お気軽にお申し込みください。

対象：高齢者団体、自治会、学校、女性団体など  
 内容：消費者トラブルの実例と対処方法  
 ※ テーマ、受講者にあった内容など、ご希望をお聞かせください。  
 講師：消費生活相談員など  
 申込方法：希望される日時、場所、講座内容をお電話でお聞かせください。お申し込みは、開催予定日の2週間前までをお願いします。申込書をご利用の場合は、町のホームページからダウンロードできます。

- ◆**ご注意**◆
- ・ 日時は、講座開催の重複により、ご希望に添えない場合があります
  - ・ 営利目的の講演会などは、お断りすることがあります
  - ・ 会場は、申込者側でご用意ください
  - ・ 講座受講料は無料です
  - ・ **消費生活センターは役場 1 階の町民課内にあります**

## 2月相談受付情報

月	件数	主な相談内容
2月	3件	架空請求メール



## 利用した覚えのない請求は無視!

架空請求メールは無視すること。「連絡先はこちらとあったので電話してしまい、強引な請求を受けてしまった。」という相談が多く寄せられています。

### ○請求者に連絡しないこと

メールの返信や電話をすると、相手に新たな個人情報を知らせてしまうことになります。今後関わりたくないとの思いから一度でも金銭の支払いをすると、今後も狙われ、さらなる請求に繋がります。

### ○判断に困ったら、消費生活センターに相談して下さい。

(☎27-1958)

# 消費生活



## 通信

4月

vol.66

お問い合わせ  
 役場町民課  
 消費生活センター  
 ☎27-1958 (直通)  
 ※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

四月一日からスタート

## 電力小売り全面自由化

もし契約する場合は正確な情報を収集し、よく理解してからにしましょう。便乗商法にも気を付けて!

(電話や訪問で契約した場合は、8日以内であればクーリング・オフができます)

## 平成28年度 聖籠町交通安全対策 基本方針を決定

町交通安全対策会議において、人命尊重を基本理念に、交通事故のない安全で快適なまちづくりを目指すため、平成28年度の交通事故防止目標とこの目標達成に向けた交通安全対策の重点等が協議され、基本方針が承認されました。



町と各団体が輪になり、警察と連携をとり、事故防止に推進していただきたい！

### ○重点対策

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 自転車の交通ルール遵守とマナーの向上・歩行者の安全確保

### 今日も一日交通安全

交通安全に関することは  
 役場生活環境課 地域安全係  
 ☎ 27-2111 (内線 284)



町交通安全対策会議の様子

## 老人クラブの総会后、交通安全の呼びかけを行いました

3月18日（金）午前10時45分から聖海荘で新生会（山大夫）26名が総会終了後、町交通安全指導員と交通安全ゲームと寸劇で笑って楽しんで交通安全を学びました。



↑青・黄・赤のチームに分かれてゲートボール対決！  
勝つのはどのチーム？



↑交通安全の替え歌をみんなで歌って  
「事故にあわない！起こさない！」

## 春の全国交通安全運動



実施期間

4月6日（水）～ 4月15日（金）

春の全国交通安全運動の期間中は、町内各地で街頭指導を行います。可愛い子ども達の見守り活動にご協力をお願いいたします。

横断歩道では歩行者優先です。子ども達が横断歩道で渡ろうとしていたら必ず止まりましょう。



### 町の交通事故発生状況

年	区分	2月			1月～2月（累計）		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成28年		0	0	0	3	1	2
平成27年		2	0	2	7	0	8
	増減	-2	0	-2	-4	+1	-6

平成28年度聖籠エコミニバス時刻表を発行しました

高校生のみなさん!

# エコミニバスをご利用ください

平日の朝に佐々木駅へ向かう便についてご紹介します。

※各便の停留所、発車時間などは「聖籠エコミニバス時刻表」をご覧ください。

## はまなす号 (亀代地区発)

6時54分発  
【次第浜雨池】

1便



## さくらんぼ号 (藤寄地区発)

7時10分発  
【藤寄】

2便



## さくら号 (四ツ屋地区発)

7時07分発  
【四ツ屋】

1便



7時20分乗換  
【聖籠中学校】

7時24分乗換  
【蓮野多目的】

7時36分  
佐々木駅着

7時34分  
佐々木駅着



### JR 佐々木駅 時刻表

平成 28 年 3 月 26 日改正

上り (新潟方面)	下り (新発田方面)
7 時 46 分	7 時 46 分
8 時 11 分	8 時 02 分

お問い合わせ

役場生活環境課 環境推進係

☎ 27-2111 (内線 281)

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総務課

3月2日（水）  
第1回聖籠町生涯活躍のまち構想研究会を開催



地方創生の施策の1つとして国が進める生涯活躍のまち（日本版CCRC\*）構想の本町における実現可能性を調査・検討するため、12名の委員で構成される「聖籠町生涯活躍のまち構想研究会」を立ち上げ、第1回目の会議が開催されました。会議では、町長から委員に委嘱状が交付され、会長には、NPO法人高齢者健康コミュニティ代表で医学博士の窪田昌行氏が、会長代理には新潟工科大学教授で聖籠町総合計画審議会会長の地濃茂雄氏が、それぞれ選任されました。また、研究会立ち上げの趣旨

などについて事務局説明があり、その後長年にわたりCCRCを研究されている窪田会長から、「日本版CCRC構想」を巡る現状について講演がありました。

※日本版CCRC（CCRCは、Continuing Care Retirement Communityの略）

「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

3月7日（月）  
第5回聖籠町まち・ひと・しごと創生

## 総合戦略推進会議開催

「聖籠町人口ビジョン・総合戦略」の策定を検討する同会議の第5回目が行われました。この日は、先日実施したパブリックコメントを反映した人口ビジョン・総合戦略の案が示され、その内容が確認・了承された後、人口ビジョン・総合戦略の最終報告書が鷲見会長から渡



で人口ビジョン・総合戦略を策定します。

## 町民課

3月2日（水）  
平成27年度第4回  
聖籠町国民健康保険  
運営協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映しながら適切に行われることを目的に調査審議を実施しています。

平成27年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について

平成28年度聖籠町国民健康保険特別会計予算（案）について  
以上の2項目について審議されました。



↑報告書を手渡す鷲見会長（右）と報告書を受け取る渡邊町長（左）

## 産業観光課

📅 2月16日（火）

■ 聖籠町農業振興協議会開催

町農業振興の基本的な方向や施策を検討する聖籠町農業振興協議会が開催されました。

会議では、「聖籠町食料・農業・農村基本計画」の進捗状況の報告を行いました。

委員からは、進捗状況に関する意見とともに、今後の農業振興について、貴重な意見をいただきました。

## 子ども教育課

📅 2月25日（木）

■ 平成28年第2回聖籠町教育委員会定例会開催

・平成28年度聖籠町立こども園（幼稚園）の学級数および職員数について

・県費負担教職員たる校長の任免の内申について  
以上の2項目について審議されました。

## 農業委員会

📅 2月25日（木）

■ 農業委員会第22期第36回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について  
・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について  
・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について  
・平成28年度 聖籠町農作業別標準賃金表について  
以上の4項目について審議されました。

## 消費者行政に関する首長表明

近年、情報化の進展やライフスタイルの多様化により、私たち消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、悪質商法や振り込め詐欺、商品事故、食品偽装など、さまざまな消費者問題が発生しております。

これらの多様な消費者問題を解決するため、当町では消費者行政活性化基金を活用して平成22年4月に消費生活センターを開設し、消費生活に関する相談業務や、消費者被害防止のための啓発活動に取り組んでまいりました。

今後も相談業務体制の強化・充実に努めるとともに、町民の皆様が安全かつ安心した生活を送っていただけるよう将来にわたり消費者行政の推進に取り組んでまいります。

平成28年2月23日

聖籠町長 渡邊 廣吉



# お知らせ

## 交通安全ヘリコプターが 亀代小学校を訪問します

春の全国交通安全運動の実施に併せて、交通安全ヘリコプターで県知事、県警本部長、県教育長が亀代小学校に訪問し、新入学児童および新学期を迎えた児童を対象とした交通ルールやマナーの指導などの式典が次々とおり行われます。

4月14日(木)  
午前9時25分(ヘリ到着) ~ 10時25分(ヘリ出発)

亀代小学校体育館

(ヘリコプターは)

グラウンドに発着します)

当日は、ヘリコプターの見学が可能です。発着時は、安全な場所での見学となります。また、ヘリコプター発着時は、亀代小



### お問い合わせ先

聖籠町役場 ☎27-2111  
町民会館 ☎27-2121  
図書館 ☎27-6166  
保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511  
上下水道課(上水道管理棟) ☎27-5141  
診療所 ☎27-1234

## 計量器定期検査の事前調査を実施します

計量法により、取引または証明に使用するはかりや分銅、おもりは、2年に1回行われる定期検査を受けなければ、取引や証明に使用することができません。

平成28年度の定期検査を5月26日(木)・27日(金)に役場隣の町倉庫(旧防災倉庫)で実施します。

平成26年度に検査を受けた方は、当課から事前調査書を郵送しますので期日までに提出をお願いします。

また、平成26年度に検査を受けていない方や、新たに計量器を取得された方は、4月18日(月)までに役場産業観光課へご連絡ください。

事前調査の結果、検査の必要な方には、新潟県計量協会から定期検査の案内が郵送されます。

役場産業観光課 地域振興係 (内線123)

町長の動向 (主なものを抜粋)	
4月	
3日	町消防団新入団員等辞令交付式・教育訓練
5日	敬和学園大学入学式
6日	町立小学校入学式
7日	聖籠中学校入学式
7日	町立こども園入園式
12日	日本サッカーを応援する自治体連盟総会
17日	弁天潟さくらまつり
19日	新潟県町村会役員会
26日	区長会議
26日	聖籠町合同慰霊祭
27日	全国町村会政務調査会・正副会長会

## 4月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

#### ◆行政相談

12日(火)

午前10時00分~11時30分

役場総務課 (内線223)

ところ 結いハート聖籠

#### ◆心配ごと相談

6日(水)、20日(水)

午後1時00分~4時00分

聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

#### ◆乳幼児健康診査

○1歳2ヵ月児歯科健診

11日(月)午後1時15分~

○3歳6ヵ月児歯科健診

18日(月)午後1時15分~

○1歳6ヵ月児健診

21日(木)午後1時00分~

○乳児健診

22日(金)午後1時15分~

保健福祉課(町保健福祉センター内)

☎27-6511

## 2月の届出

### げんきなよい子

#### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
旭陽 ちゃん (志賀 智和)	次第浜	次第浜
央聖 ちゃん (佐藤 章)	次第浜	次第浜
愛 ちゃん (小野塚大希)	二本松	二本松
帆希 ちゃん (真嶋 智広)	山倉	山倉
愛晴 ちゃん (富樫 郁也)	真野	真野
朱莉 ちゃん (肥田野弘治)	苔沼	苔沼
日和 ちゃん (阿部 敬弘)	ひばりが丘	ひばりが丘
星風 ちゃん (藤井 允)	本三賀	本三賀

### 幸せ多い人生を

#### 婚姻

新郎・新婦	行政区
飯沼 渉 さん (椎野) 恵美 さん	次第浜
榊原 悠太 さん (渡辺) 幸恵 さん	東山

### ごめいふくをお祈りします

#### 死亡

氏名	年齢	行政区
新保 トキ子 さん (88歳)	杉谷内	杉谷内
小林 ミキ さん (87歳)	杉谷内	杉谷内
安田 幸男 さん (85歳)	亀塚	亀塚
桜井 祥子 さん (73歳)	蓮潟	蓮潟
長谷川 穰 さん (90歳)	蓮潟	蓮潟
阿部 喜代美 さん (88歳)	蓮潟	蓮潟
小林 友悦 さん (80歳)	丸潟	丸潟
宮下 清勝 さん (70歳)	次第浜	次第浜
坂上 定吉 さん (81歳)	次第浜	次第浜
天野 ミツエ さん (92歳)	二本松	二本松
佐藤 政二郎 さん (84歳)	藤寄	藤寄

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種と任意接種のご案内

■定期接種 対象の方には、別途接種券を郵送します。  
接種の際は、医療機関へ必ずお持ちください。

内 容	自己負担額 4,640 円のみで接種できます ※ 1 回限り
接種対象者	①平成 28 年度中に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる方 ② 60 歳以上 65 歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または HIV による免疫の機能に障がいがある方 (身体障害者手帳などの提示が必要となります) ※ 過去に接種を受けたことがある人は対象外

■任意接種  
定期接種対象外の方には、次のとおり助成を行っています。

内容と助成額	4,640 円を超えた額 (上限 3,000 円) を助成します ※ 1 回限り
助成対象者	65 歳以上 ※ 定期接種対象者や過去に接種した方は対象外
申請方法	接種後、次のものをご持参の上、町保健福祉センターへお越しください。後日助成額を振り込みます。 【持参するもの】 ①領収書 ②ワクチン接種を証する書類 ③印鑑 ④通帳など口座情報の分かるもの
申請期限	接種日から 6 ヶ月以内

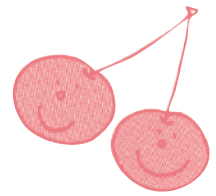
## 骨髄移植ドナー支援事業のご案内

町では、骨髄バンク登録者を増やすとともに、ドナー候補者の骨髄提供を推進するため、骨髄移植ドナー支援事業を実施しています。あなたのドナー登録を待っている人がいます。ご協力をお願いします。

助成額	骨髄移植に要した入院・通院 1 日につき 2 万円を助成 (上限 14 万円)
助成対象者	町民の方で公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業でドナー登録し、骨髄・末梢血幹細胞の提供者となった方 (20 歳以上 55 歳未満。骨髄バンク事業以外で直接親族などに骨髄提供された方は対象外です)
申請方法	町保健福祉センターで配付する「聖籠町骨髄移植ドナー支援事業補助金交付申請書兼実績報告書」に必要事項を記入の上、公益財団法人日本骨髄バンクが発行した証明書を添付し、町保健福祉センターに提出してください。
申請期限	骨髄移植に要した入院・通院完了後 90 日以内

上記のご案内に関するお問い合わせ

保健福祉課 (町保健福祉センター内) ☎27-6511



# すくすくサロン「さくらんぼ」

【連絡先】

TEL 27-3322  
FAX 27-8888

聖籠こども園では、家庭で子育てが楽しめるように、すくすくサロン「さくらんぼ」のお部屋を開放しています。お家で子守をしている人が集まり、広いお部屋で元気いっぱい遊びながら、お子さんの子育てを楽しんでいます。また、利用者同士仲間になったり、看護師や栄養士の育児相談も気軽にできます。みなさん、お友達と誘い合っておいでください。

## 「すくすく」の主な予定

- ★大きくなあれ 身長・体重測定
  - \* 第1火曜日…測定日（0～1歳6ヵ月児の日）・相談日
  - \* 第2火曜日…測定日（1歳7ヵ月児以上の日）
  - \* 看護師・栄養士の育児相談を設けています。
- ★「赤いふうせん」お話タイム・・・
  - \* ボランティア「赤いふうせん」の方より絵本の読み聞かせをしてもらいます。
- ★お父さんもおいでよ！・・・毎週土曜日
  - \* お父さんも参加して家族で遊びましょう。
- ★離乳食試食会・・・月1回
  - \* 初期・中期・後期・完了期で実施しています。
- ★季節の行事や製作・リズム
  - \* 毎月、各年齢や縦割りの年齢で楽しむ親子触れ合い遊びも計画しています。
- ★子育て相談・・・月曜日～金曜日
  - \* 保育士・栄養士・看護師が相談に応じます。
- ★その他・・・講話・七夕会・秋の会・クリスマス会・ブックスタートなども予定しています。

## 4月はこんなことがあるよ！

- 11日(月) すくすくオープン
- 12日(火) 測定日・相談日  
(0～1歳6ヵ月児の日)
- 19日(火) 測定日(1歳7ヵ月児以上の日)
- 20日(水) 春の会(こいのぼり作り)10:30～
- 25日(月) 春の会(こいのぼり作り)10:30～
  - \* 春の会はどちらか都合のいい日においでください。
  - \* 時間に遅れないようにおいでください。
  - \* 持ち物…飲み物(お茶)・手拭きタオル、オムツ替え用タオルなど
- 27日(水) お誕生会  
お友達も誘っておいでください。

## 「さくらんぼ」利用にあたって！

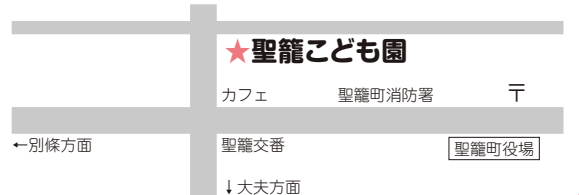
- ★お子さんの遊び相手をしながら、親子の絆をしっかりと深めることができます。
- ★親子で仲間作りが楽しめるリフレッシュできます。
- ★家庭以外の人とのかかわりが体験でき社会性が育まれます。
- ★子育ての悩みや心配ごとなど気軽に相談できます。
- ★安心して子育てが楽しめる情報がいっぱいあります。(離乳食メニュー・トイレトレーニング・親子遊びなど)

開放日…月曜日～土曜日(無料です)  
★午前 8時30分～11時30分  
★午後 3時00分～5時00分

## 毎月のおたより発行について

- ★毎月の詳細(予定)については、おたよりを発行していますのでご覧ください。
- ★おたよりは聖籠こども園・保健センター・亀塚児童館においてあります。各自で直接もらいに行ってください。また、カレンダーを保健センター・図書館・結いハート聖籠・各こども園などに掲示してありますのでご覧下さい。

## 聖籠こども園すくすくサロン「さくらんぼ」地図





# 平成28年度「あそび教室」参加者募集♪

心の栄養「あそび」を通して、ハンディのある子もいない子も関係なく、子どもも大人も「共に育ち合う場」として昭和53年(1978年)から始まった「あそび教室」です。子どもと大人がしっかり向き合い、互いに成長できるあそびを一緒に見つけたい、そんな参加者を募集します。

## 平成27年度 あそび教室より



**期 間** 5月～翌年3月中旬まで  
原則毎週水曜日 午前9時50分～11時30分  
※参加者には詳しい日程をお知らせします。

**会 場** 町保健福祉センター 大集会室

**内 容** 親子あそび・リズムあそび・自由あそび 他

**募集対象** 平成25年4月2日～平成26年9月30日の間に生まれた子どもとその保育者 **20組**  
※1 原則として1年間継続参加できる親子  
※2 参加勧奨する親子もいるため、実際には40組程度の参加を予定しています。

**受 付** **4月11日(月)午前9時00分～**  
定員に達し次第締め切ります。

保健福祉課(町保健福祉センター内) 保健師  
☎27-6511

## チャイルドシート購入費助成制度の

### 申請期限を延長しました

平成28年4月1日から、当助成制度の申請期限を、チャイルドシートを購入した日から6カ月以内(延長前 3カ月以内)に延長しました。  
助成の対象となる方で申請がお済みでない方は、お早目の申請をお願いします。



#### ■助成対象者

町内に1年以上住所があり、就学前の乳幼児と同居している保護者で、チャイルドシートを購入した方。  
※チャイルドシート購入日時時点で町内に1年以上住所がある必要があります。  
※対象の乳幼児の出生前にチャイルドシートを購入し、購入日から6カ月以内に対象の乳幼児が出生されなかった場合は、助成の対象となりません。

#### ■助成額

チャイルドシート購入費の2分の1(上限1万円、10000円未満切り捨て)

#### ■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・領収書またはレシート(品名の記載があるもの)
- ・品質保証書または取扱説明書
- ・通帳などの振込先口座情報がわかるもの

☎子ども教育課子ども子育て支援係(内線307)

## 図書館からのお知らせ

### 3月から11月までの開館時間

火～金曜日 **9:30～19:00**  
土・日曜日 **9:30～17:00**  
※29日(金・祝)も17時まで開館します。

### 4月の休館日

4日(月)、11日(月)、  
18日(月)、25日(月)

聖籠町立図書館 ☎27-6166

# お知らせします。高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金の引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されます。

○支給額 一人につき3万円

## ■申請方法

○申請先

保健福祉課（町保健福祉センター内）福祉係（臨時福祉給付金担当）

○申請期間

5月2日（月）～8月2日（火）

○提出書類

①申請書（対象となる可能性のある方に郵送します。）

②本人確認書類

運転免許証、旅券などの写真

③指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

④住民税非課税証明書

扶養している方の住所が聖籠町外にある場合は、扶養している方の住民税非課税証明書が必要となります。

ただし、住民税（均等割）が課税されている方の扶養になつている場合、生活保護の受給者である場合などは除き

（扶養している方に平成27年度の住民税（均等割）が課税されている場合は給付金の支給対象者となりませんのでご注意ください。）

※ 平成27年度に臨時福祉給付金の支給を、高齢者向け給付金の対象者（65歳以上）の方の口座で受けている方は、②、③、④の確認書類は不要です。

※ 申請した月の翌月末支払日の前日（予定）が振込日となります。

※ 金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

※ 申請した月の翌月末支払日の前日（予定）が振込日となります。

※ 金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

※ 申請した月の翌月末支払日の前日（予定）が振込日となります。

※ 金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

※ 申請した月の翌月末支払日の前日（予定）が振込日となります。

※ 金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

※ 申請した月の翌月末支払日の前日（予定）が振込日となります。

※ 金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

※ 申請した月の翌月末支払日の前日（予定）が振込日となります。

※ 金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

※ 申請した月の翌月末支払日の前日（予定）が振込日となります。

※ 金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

また、平成27年1月1日時点で聖籠町に住民票がない方の申請は、平成27年1月1日時点の住所地の市区町村にお問い合わせください。

手続き方法を  
確認じゃ！



フクシカクニンジャ



## お問い合わせ

保健福祉課（町保健福祉センター内）  
福祉係 ☎ 27-6511

# 確認してください、あなたの固定資産

町では、皆さんの固定資産（土地・家屋・償却資産）に対して平成28年度の課税をする準備をしています。固定資産税は、町が決定した課税標準額に1.4%を乗じたものが税額となります。

なお、納税通知書を送付（本年度は4月15日前後）する前に納税者の皆さんに、次により固定資産の価格を縦覧しますのでご確認ください。

また、4月上旬には各納税者宛に土地・建物の課税対象物件を記載した「課税資産明細書」を郵送しますので併せてご確認ください。

「課税資産明細書」の内容に誤りや、既に取り壊した家屋が載っている場合、または、現存する家屋が載っていない場合は速やかにご連絡をお願いします。

この「課税資産明細書」は、農業所得などの確定申告に利用できる書類となりますので、1年間大切に保管してください。

■縦覧期間 4月1日～4月30日  
（土・日・祝は縦覧しません）

■場 所 役場税務財政課

## 不服の申し立て方法

町が決定した価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヵ月以内に聖籠町固定資産評価審査委員会（事務局：役場総務課）に対し、文書で審査の申し出ができます。

前述の縦覧およびこの不服の申し立ては、地方税法第416条および第432条によります。

## 固定資産税の減免・減額について

固定資産税は、税法により次のような場合に減免や減額を受けられます。該当の方は忘れずに申請をしてください。

### ■減免

生活保護法に基づく生活保護受給者、またはこれに準ずる生活困窮者、および公益のため無償で直接使用される固定資産などは減免の対象になります。第1期納期限日までに所定の申請をしてください。

### ■減額

税法に定める一定の要件を満たした耐震改修工事や、バリアフリー工事などを実施した場合は税額の一部が減額されます。実施後速やかに所定の申請をしてください。

☎役場税務財政課 税務係（内線145）

## 平成28年度町税などの納期限が決まりました

本年度の町税などの納期限が次のとおり決まりました。

納入期限内に完納するようお願いいたします。なお、納付には、確実に納め忘れない口座振替による納付をお勧めします。お申込み手続きは町指定の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口で、申請書に必要事項を記入し提出してください。

※手続きされた月の翌月末の納期到来分から口座振替になります。

☎役場税務財政課 税務係  
（内線143・145）

役場町民課 保険係  
（内線115・116・117）

税・保険料	期別	納期限
町・県民税	1	6月30日
	2	8月31日
	3	10月31日
	4	11月30日
固定資産税	1	5月2日
	2	8月1日
	3	9月30日
	4	12月28日
国民健康保険税	1	5月31日
	2	6月30日
	3	8月1日
	4	8月31日
	5	9月30日
	6	10月31日
	7	11月30日
	8	12月28日
	9	平成29年1月31日
	10	2月28日

税・保険料	期別	納期限
軽自動車税	全期	5月31日
介護保険料	1	5月31日
	2	6月30日
	3	8月1日
	4	8月31日
	5	9月30日
	6	10月31日
	7	11月30日
	8	12月28日
後期高齢者医療保険料	1	8月1日
	2	8月31日
	3	9月30日
	4	10月31日
	5	11月30日
	6	12月28日
	7	平成29年1月31日
	8	2月28日
	9	3月31日

# 65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ

国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①から④のすべてにあてはまる方は、年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

## 「年金から天引き（特別徴収）の対象となる人は？」

- ① 世帯主が国民健康保険に加入しており65歳から74歳である場合
- ② 世帯の国民健康保険加入者が全員65歳から74歳である場合
- ③ 国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給して

いる場合

- ④ 国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引き）対象者で、世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合

「年金から国民健康保険税が徴収される方に届けられる通知書」

### ●特別徴収開始通知書

役場町民課から4月上旬に、特別徴収を開始することを知らせる通知書が届きます。

### ●年金振込通知書

年金保険者から6月に送付される年金の支払額に関する通知書（年金振込通知書）の中にも、年金から徴収される国民健康保険税額が記載されています。

## 年金からの天引きを中止したい方は

国民健康保険税の年金天引きを中止し、口座振替での支払に変更することができます。希望される方は手続きください。

### 【手続き方法】

- ①金融機関で口座振替を申し込む  
振替口座の通帳と届け出印が必要です



- ②役場町民課において年金天引きの中止申請を行う（①の口座振替申込書の控えが必要です）

### 【注意していただく点】

天引き中止の手続きは期間を必要とするため、4月に手続きを行った場合、8月の天引き分から変更となります。

役場町民課 保険係  
(内線 115)

# 65歳以上の方へ 平成28年度

## 介護保険

## 仮徴収のご案内

介護保険では、1年間の介護保険料を、普通徴収の方は5月から12月までの計8期、特別徴収の方は年金受給月である4・6・8・10・12・2月の計6期にわたり納付していただきます。



### 仮徴収期間とは

前年度の保険料段階をもとに徴収する期間。

### 本徴収期間とは

前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間。

※ 本徴収の通知は、7月中旬に発送します。

介護保険料の納付月と仮徴収・本徴収期間

3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	納付月
			8期	7期	6期	5期	4期	3期	2期	1期		普通徴収
	6期		5期		4期		3期		2期		1期	特別徴収

桃色：仮徴収期間 白色：本徴収期間

# 農家の皆さまへお願い

今年も耕起・代かき作業など春の農繁期を迎えようとしています。農作業を行う際は、特に次の点に注意していただきますようお願いいたします。

## ①農作業事故に気を付けましょう！

農作業を行う際は、道路の安全走行の徹底、農業機械の安全操作に努め、農業作業事故を未然に防ぎましょう。

## ②公道に泥を落とさないよう注意しましょう！

農作業を行った後、トラクターなどで公道を走行する際は、間や畑から出る前に必ず泥をよく落としてください。道路に落ちた泥は、環境美化を損なうばかりでなく歩行者や自動車の通行の妨げになり、大変危険です。道路を汚してしまつた

場合には、速やかに清掃を行うなど安全な通行にご協力ください。

## ③たい肥の使用は周辺の方々 の迷惑にならないよう注意 しましょう！

毎年、たい肥の悪臭に関する苦情が多く寄せられます。たい肥を使用する際は、次の点に注意してください。  
・住宅付近では、臭いの少ない完熟たい肥などを使用する  
・夏場を避けるなど、施肥する時期に気を付ける  
・風向き、時間帯などを考え、速やかにすき込みを  
する  
・たい肥を一時的に保管する場合は、シートなどを被せる

## ④遊休農地の発生防止と解消 に努めましょう！

農地を耕作しない状態が



何年も続けると、再び農地に戻すことが困難になるほか、雑草や病害虫が発生し、周辺の農地にも悪影響を及ぼします。農地を所有する方は、遊休農地を発生させないよう適正な管理をお願いいたします。

また、町では、遊休農地を解消しその後の保全管理を行う集落や、遊休農地を借りて再生利用を行う方に対し、必要な事業費の補助を行っております。詳しくは、役場産業観光課または農業委員会へお問い合わせください。

## ？役場産業観光課

農業振興係(内線122)

町農業委員会(内線130)

## 特別徴収(年金からの天引き)で納める方

介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています。

仮徴収期間の保険料は、原則として前年度の第6期(2

月の納付額)と同額を各納期に納付していただきます。

### 通知時期

仮徴収の通知は4月中旬に発送します。

## 普通徴収(納付書または口座振替)で納める方

特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

(特別徴収の対象とならない方)

- ・年金の受給額が年額18万円未満の方
- ・年度途中に、本町に転入された方
- ・年度途中に、65歳になられた方
- ・年金を担保に借入れをされた方

・年金の種類が変更となられた方 など

※ 年度途中に転入された方や65歳となられた方で、年金を年額18万円以上受給さ

れている方は、半年から1年で特別徴収に切り変わります。

徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また、変更にかかる手続きは必要ありません。

### 通知時期

仮徴収の通知は5月中旬に発送します。

なお、普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。お申し込みいただいた月の翌月末から口座振替が開始されます。

## ？役場町民課

保険係(内線116)

# ひろげよう！緑のまちづくり

町では、家庭での緑化を進めることで自らが緑を大切に

意識を持ち、その心を育んでいただけるよう、次の緑化事業を行っています。ぜひご活用ください。

なお、これらの事業は予算がなくなり次第終了となります。



## 苗木の配布

### ■ 次のいずれかに該当する方

- ・ 住宅（一戸建）を新築または購入した方
- ・ 新しい家族の誕生や結婚などの慶事の場合
- ・ 家庭の緑化を推進する方

※ 家庭の緑化を推進する場合は1世帯につき1回限り

です。また、アパートなどにお住まいの方は対象となりません。

### ■ 苗木の配布数

町指定の苗木から1回のお申し込みにつき2本まで配布します。

〈町指定の苗木〉

クロマツ・ハマナス・モクレン・ハナミズキ・ヤマボウシ・サルスベリ・ツバキ・サザンカ・キンモクセイ・マサキ・ナンテン

### ■ 申し込みから苗木配布まで

① 役場ふるさと整備課へ「苗木申込書」を提出

※ FAXや電子メールでの申し込みも可



### ② 役場ふるさと整備課から「苗木引換券」の交付

### ③ 町指定苗木取扱店へ事前に電話

でご希望の苗木の種類、本数を連絡し、取扱店に「苗木引換券」を持参する

※ 「苗木引換券」の有効期限は発行日から1年以内

④ 町指定苗木取扱店から苗木を受け取り、自宅の庭などに植え

### 【注意】

・ 苗木の種類によっては、お取り寄せに時間をいただく場合や、取扱店によっては用意できない場合もあります。

### ■ 町指定苗木取扱店

プラント4聖籠店

☎ 32-6200

曾根建棟

☎ 27-5111

（南栗原緑樹園）

（南聖光園）

☎ 27-5300

☎ 27-4339

北越緑化(株)聖籠営業所

☎ 27-6665

## 生け垣づくり補助金

### ■ 補助の対象となるもの

・ 町内に住所を有していて、住宅や事業所の敷地内に設置する場合

・ 生け垣の長さは、道路に3メートル以上面して、かつ延べ5メートル以上あること

・ 高さ概ね0.5メートル以上の樹木を1メートル当たり2本以上植栽すること

・ 構造物の上部に設置する場合は、構造物の地上高が概ね0.5メートル以下であること

・ 生け垣の前面にネット・フェンスなどを設置しないものであること

※ 次のいずれかに該当する場合は補助金を交付できません。

・ 町税を完納していない方

・ 一度補助金交付を受けた同敷地内の生け垣

・ 既存の生け垣を撤去してつくるもの



・ 他の法令などにより補償がされているもの

・ 建築物の販売を目的とした事業者

### ■ 補助金の額

生垣の長さ1メートル当たり3千円、限度額5万円

### ■ 対象の樹木

キャラボク・シラカシ・サザンカ・マサキ・キンモクセイ・イヌツゲ・ベニカナメモチ・ピラカンサ・ドウダンツツジ・レンギョウ・サルスベリ・アペリア・ハナミズキ・ヤマボウシ・モクレン・ツツジ・サツキ

## お申し込み・お問い合わせ

役場ふるさと整備課  
(内線235)

FAX 27-2119

Eメールアドレス

furusato@town.seiro.niigata.jp

町外にお住まいの方に広報せいろうを送りませんか  
— 広報送付制度のご案内 —



日頃から広報せいろうをご愛読いただきありがとうございます。

町では、町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご希望に添えるために、『広報せいろう』の有料送付を行っています。

希望される方は、役場総務課の窓口で料金を添えてお申込みください。

■送付料 1200円

(1年分・5月号～翌年4月号)

●役場総務課 広報広聴係

(内線222)

## 上水道のメーター器を取り替えます

お客様の家庭に取り付けてある上水道のメーター器の取り替え作業を行います。上水道のメーター器は、計量法の定めにより8年ごとに交換が義務付けられています。交換時にはご迷惑をお掛けします。お客様にはご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### ■対象世帯

町内約1340世帯

### ■交換の時期

平成28年4月8日～

平成29年3月20日

### ■交換の方法

町指定の水道工事が、対象世帯に訪問し交換します(水道メーター工事店の腕章を着用)

### ■交換時間

20分程度

### ■交換の証

「メーター交換」のお知らせ配布



### ■その他

- ①交換時間が短いため、お客様の立会が必要ありません
  - ②メーター交換の間は上水道の使用はできません
  - ③メーターの交換作業での費用負担はありません
- ただし、交換の際に器具の破損などが見つかった場合、お客様負担となりますのでご了承ください。

●上下水道課(上水道管理棟)

水道係 ☎27・5141

## 春の一斉プランターづくりに参加しませんか？

NPO法人環境美化ネットワークでは「町民・企業・行政との協働による花いっぱい運動」を推進するため、町内の主要な交差点、歩道などに花苗を植栽したプランターの設置を行い、皆さまに楽しんでいただく予定です。

その準備作業として「みんなでプランターづくりをしよう！」というイベントを次のとおり開催しますので、是非皆様の参加をお待ちしております。

なお、当日はおにぎり・たん汁も用意しております。参加費は無料です。

●5月15日(日) ※小雨決行  
午前10時00分～

午前11時30分頃  
(受付 午前9時30分～)

□弃天湯風致公園  
(集合場所 ステージ付近)

■定員 50名

■申込締切 4月28日(木)  
(定員になり次第締切します)



### ■参加について

・作業はプランターに土を入れ、花苗を植えるまでを予定しています。

・当日は作業のしやすい服装でご参加ください。

・親子での参加大歓迎！

### ■お問い合わせ

NPO法人環境美化ネットワーク  
せいろう事務局(結いハート聖籠内)

☎ FAX 20・8047

Eメール

kankyoubika-seiro@sage.

ocn.ne.jp

## 特設人権相談所を開設します

町では、平成28年度の特設人権相談所を開設します。皆さんからの人権に関する相談を町内在住の人権擁護委員がお聞きします。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

📅 5月12日(木)、6月9日(木)、8月4日(木)、10月13日(木)、12月8日(木)、2月9日(木) 午後1時00分～4時00分

📍 聖籠町町民会館第1会議室

■ 相談担当者 町内在住の人権擁護委員

### ■ 相談内容

相続・離婚・離縁・親子間の問題・近隣問題・いじめ・いやがらせ・名誉侵害などの心配ごとや、困りごとの相談

📞 役場町民課 町民サービス係 (内線111)

新潟地方法務局新発田支局 ☎ 0254-24-7102

## 船釣り体験参加者募集～海のにぎわい館～

### ■ 申込期間

(会員) 2100円

小学生 3000円

(会員) 4900円

大人 7000円

### ■ 定員 16人

📍 新潟東港周辺

(日) に順延します。

※ 荒天の場合は5月22日

(日) に順延します。

午前5時00分

(受付 海のにぎわい館、

午前5時00分

午前5時30分

午前5時00分

海のにぎわい館で、船での

釣り体験を開催します。この

機会にお気軽に参加ください。

### ■ 参加資格

小学生以上

(定員になり次第締切)

必要)

(小学生は保護者の引率が

※詳細は後日、当館のホー

ムページで確認いただき、

申し込みください。

### 📍 聖籠町海のにぎわい館

☎ 27-1103



海のにぎわい館 検索

## 学校給食食材の放射性物質測定結果

聖籠町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日(金曜日)に使用する食材の中から1品目を選定して行い、再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表しています。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
2月4日	人参	千葉県	不検出	不検出	不検出
2月18日	ちんげん菜	埼玉県	不検出	不検出	不検出
2月25日	きゅうり	群馬県	不検出	不検出	不検出
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位: Bq (ベクレル/kg)

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は測定環境(自然界に存在する大気中の放射線量)、測定条件(時間重量等)、検査対象品目によって異なります。

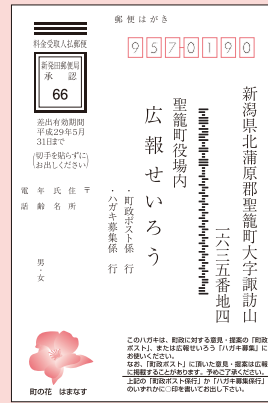
### お問い合わせ

役場子ども教育課 学校支援係  
(内線305)



## 町政ポスト

# Q & A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介いたします。投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでのご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介します。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

### もつと利用者を考えて図書館の休館日を設定してください！

図書館が蔵書点検のため2月1日～2月8日1週間以上もの休館をします。聖籠町には1つの図書館のみなのに、また、そんなに大きい規模ではないのに、なぜそんな長い期間休館するのか、もつと努力し短い期間にするべきではないのでしょうか。

学生も多く利用しています。今回は中学の学期末テストが2月5日～2月7日。多くの学生が勉強のためにも利用されているのに、なぜこの時期なのか。町には中学校1校しかなく、その予定も知っておくべきではないのでしょうか？また、受験生も多く利用しています。受験まっ只中、なぜ、この時期に、1週間以上も。時期も期間もとても不親切に感じます。

### 町からの回答

(担当 図書館)

いつも町立図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

町立図書館には現在約14万冊の蔵書

があります。町民の皆さんの貴重な財産である図書が正しい場所にあるか、無くなっていないか、汚破損はないかなど、職員が定期的に1冊ごとに点検を行う必要があります。

年間を通じ利用が一番少ない時期ということ、旧図書館時代から毎年2月に蔵書点検を行っています。なるべく利用者の方に迷惑がかからないよう日程を決め、期間も以前より短縮しております。

今後もしもできるだけ効率よく短期間で点検を行うように努め、来年度は、聖籠中学校のテスト期間も考慮し日程を決定したいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。今後とも図書館をご利用くださるようお願いいたします。

### 藤寄公会堂付近にカーブミラーをつけてください！

藤寄公会堂の所にカーブミラーをつけてほしいです。対向車でスピードを出してくる車が多いので怖いです。

(年代不明・女性)

### 町からの回答

(担当 生活環境課)

「藤寄公会堂の所にカーブミラーをつけてほしい」とのご意見についてお答えします。

町ではカーブミラーを設置する際、その道路状況の危険度や必要性を総合的に判断し設置しております。

ご意見のあった場所については、確かに見通しは良くありませんが、徐行し走行することにより対向車を確認することができると考えております。このことから、この場所については徐行に対する啓発を行い、ドライバーの安全運転意識の向上を図るための看板などの設置を検討したいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

## お問い合わせ

役場総務課  
広報広聴係

(内線222)



## アルビレックス 新潟情報!!

### 開幕勝利!

いよいよ今シーズンのJリーグが開幕!アルビレックス新潟は2月27日(土)、Shonan BMWスタジアム平塚で湘南ベルマーレと初戦を戦いました。アウェイにも関わらず駆けつけた約3500人のサポーターとともに、勝利を目指します。

ゲームは序盤から湘南が激しく圧力を掛け、新潟は我慢を強いられる展開に。何度も攻め込まれる場面を迎えますが、DF陣を中心に粘り強くはね返していく新潟。センターバックで先発したルーキーの早川史哉選手も、的確なカパーリングや鋭い読みを随所に見せます。

18分には左サイドからのクロスを相手FWに合わされ決定的なピンチを迎えますが、ここはGK守田選手が抜群の反応でゴールを死守。気迫のこもったセーブで、チームを鼓舞します。

なかなか自分たちでボールを動かさないものの、カウンターから攻撃の糸口を見出していく新潟の選手たち。すると28分、小塚選手のパスを受けたレオ・シルバ選手が、ペ

ナルティエリアまで駆け上がったコルテース選手にボールを送ると、絶妙のクロスがゴール前へ。待ち構えていたのはラファエル選手。確実に押し込んでネットを揺らし、今季の初ゴールを挙げました! 1点をリードし、徐々に新潟に流れが傾きます。後半に入ってから前からのプレッシングが機能し、高い位置でボールを奪って湘南ゴールに迫るシーンが増えていきます。

2点目が欲しい展開の中、吉田監督が加藤大選手、伊藤優汰選手の2枚の交代カードを切ると、この采配が見事な中します。76分、加藤選手が中盤でうまく相手をかかわすと、前線の伊藤選手にパスを送ります。「イブくんもうまく回ってくれて、GKもちょっとニアに寄っていたのでフリーに撃った」と伊藤選手。冷静に左足でシュートを放ち、貴重な追加点を奪います! J1デビュー戦で、強烈なインパクトを残してくれました! 終了間際にPKで1点を返されたものの、試合は2・1で新潟が勝利。オレンジに染まったアウェイゴール裏にも、歓喜の輪が広がりました。



↑今季チーム初ゴールを決めたラファエル・シルバ選手(写真左)とJ1デビューをゴールで飾った伊藤選手(写真右前)

ゲームを振り返り、「得点をした後に、チームとして一つにまとまったこと、90分を通してチームとして戦えたこと。それが今日の勝因につながった」と話したのは、キャプテン小林裕紀選手。今後のリーグ戦を戦っていく上でも、大きな一勝となったことでしよう。これからも一丸となつて勝ち点を積み上げ、高みを目指します。

### 心を一つに

トップチームの開幕戦と日と同じくして、2016アルビレックス新潟レディース交流イベントが新潟日報メディアアシップで開催されました。イベントには約100人

のサポーター、来賓の方々が出席され、選手たちに温かいエールを送ってくださいました。会場は新たなシーズンへの期待感に包まれ、選手たちはさらにモチベーションを上げた様子でした。たくさんの方に想いに応えるために、1つでも多くの試合でサポーターの皆様と勝利の喜びを分かち合い、今年こそ頂点をつかみたいところでは。今季キャプテンを務めるDF中村楓選手も、「自分たちは本当にたくさんの方々に支えられていると感じた。この恩はサッカーで返していきたい」と誓っていました。

選手たちは1戦1戦全力を尽くし、アルビレックスのために戦っていきます。4月のホームゲームは、17日(日)に新潟市五十公野公園陸上競技場で開催されるベガルタ仙台レディース戦。力を合わせて、勝ち点3を取りましょう。温かい声援で、選手たちの背中を押していただければと思います。



↑交流イベント出席者の前で今シーズンの意気込みを語る中村キャプテン(写真マイク前)とレディース選手たち。

※4月の試合予定

〈明治安田生命

J1リーグ1stステージ〉

第5節 4月2日(土)

vs アビスパ福岡

午後2時00分キックオフ

レベルファイブスタジアム

第6節 4月10日(日)

vs ジュビロ磐田

午後4時00分キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第7節 4月15日(金)

vs サンフレッチェ広島

午後7時30分キックオフ

エディオンスタジアム広島

第8節 4月24日(日)

vs 名古屋グランパス

午後1時00分キックオフ

パロマ瑞穂スタジアム

第9節 4月30日(土)

vs ヴァンフォーレ甲府

午後6時30分キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

〈J1リーグ

ヤマザキナビスコカップ〉

第3節 4月6日(水)

vs 川崎フロンターレ

午後7時00分キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

〈プレナスなでしこリーグ〉

第2節 4月3日(日)

vs 浦和レッズレディース

午後1時00分キックオフ

浦和駒場スタジアム

第3節 4月9日(土)

vs INAC神戸レオネッサ

午後1時00分キックオフ

ノエビアスタジアム神戸

第4節 4月17日(日)

vs ベガルタ仙台レディース

午後1時00分キックオフ

新発田市五十公野公園陸上競技場

第5節 4月24日(日)

vs A C長野パルセイロレディ

ィース

午後1時00分キックオフ

南長野運動公園総合球技場

第6節 4月29日(金・祝)

vs ジェフユナイテッド市

原・千葉レディース

午後1時30分キックオフ

フロンティアサッカーフイ

ールド



JAPANサッカーカレッジからの

お知らせ

〔赤谷どんつきまつり〕

2月11日(木)に新潟県新発田市の上赤谷鎮守山神社にて行われました「赤谷どんつきまつり」にJAPANサッカーカレッジの【サッカービジネス科】の生徒と【女子サッカー専攻科】の生徒が参加しました。

「赤谷どんつきまつり」は上赤谷集落で約700年前から続くという伝統のある祭りです。この祭り寒い時期に行われ、厄年を迎えた男衆が、ふんどし・はちまき・白足袋となり、上赤谷鎮守山神社の境内の中で「ヨイヨイ」「ワツシヨイ」のかけ声で激しくもみ合うことで熱気を高め、放り込まれる雪の塊が瞬時に湯気になるなど、とても幻想的な景観となります。

当日朝8時半から会場となる上赤谷鎮守山神社に集合し、かんじ



きと呼ばれる履物を靴の上から履き雪を踏んで固める作業を行いました。このかんじきを履くことで雪の上でも沈むことなく作業を行うことができます。また、雪を固める作業を行った後は地元の子どもたちと協力し、会場作りに使用する竹を運びました。

午後からは女子サッカー専攻科が主体となって、地域の子どもたちに向けたサッカー教室を開催しました。午前中で雪を固めていたので雪上で行われ、選手も子供たちも夢中でボールを蹴っていました。

夕方からは夜のメインイベントに参加できない女子生徒がするめの売子をするなどして祭りを盛り上げました。そして迎えたメインイベントではサッカービジネス科の男子生徒がふんどし姿となり雪の上でおしくらまんじゅうを行いました。メインイベントに参加した生徒は「雪の上なので最初は寒かったですがおしくらまんじゅうをしている間はむしろ暑いくらいでした。」という言葉もありました。メインイベントも非常に盛り上がり祭りは大成功に終わりました。

JAPANサッカーカレッジ ホームゲーム運営へカップス通信

JAPANサッカーカレッジホームゲーム運営のフェイスブック、ツイッターページにてJSC・JSC Lのホームゲームの試合情報、やホームゲームのイベント情報、試合速報、試合に関する情報などを随時更新中です。ぜひご覧ください。



JAPANサッカーカレッジ ホームゲーム運営  
Facebook ~カップス通信~

【お申し込み・お問合わせ先】  
〒957-0103  
新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜925-1  
TEL : 0254-32-5357  
FAX : 0254-32-5358  
学校HP : <http://www.cupsnet.com/>  
学校Twitter : @JAPAN\_Soccer\_C  
ジャッピーTwitter : @jyappi

学校法人 国際総合学園  
JAPANサッカーカレッジ  
College of Upward Players in Soccer

ミ ラ フル  
 ……新・食は味楽来……

はじめての



親子で  
 減塩教室

3月2日(水)、蓮野こども園の5歳児の親子を対象に、減塩教室を行いました。

新潟県では、胃がんや脳血管疾患で亡くなる方が全国と比較して多い状況にあり、若いうちから食生活を改善し、予防していく必要があります。

そこで、食を通じた健康づくりを行っている、町の食生活改善推進協議会のみなさんが、子育て世代、働く世代である保護者の方に、「おいしい減塩」と「健康的な食べ方」を紹介しました。

また、子どもたちには、バランスよく食べることの大切さや、お菓子やラーメンの中に入っている「目に見えない塩」のお話をすると、「そうなんだあ」と興味深げに聞いていました。

当日は、「ソルセイブ」という試験紙を使用して、味覚チェックも行いました。家で食べているみそ汁やスープの味が、濃いのか薄いのか、それともふつうなのかを確認していただきました。中にはだいぶ濃い味に慣れている方もいたようです。



この減塩教室をきっかけに、自分の食事や家族の食事を見直していただけたのではないのでしょうか。



6回にわたり減塩に焦点を当てた「減塩特集」を今回で終了し、次号からいつも通り食と健康への取り組みを紹介していきます。これからも「食は味楽来」をよろしくお祈りします！

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内)  
 管理栄養士 ☎ 27-6511

町の宝で〜す  
 2月の乳児健診から



はやと  
 児玉 隼人 ちゃん



かいと  
 佐藤 海音 ちゃん



くうと  
 藤田 徠斗 ちゃん



りあ  
 五十嵐 凜愛 ちゃん



りほ  
 下條 莉穂 ちゃん



みゆ  
 木滑 心結 ちゃん



きょうしろう  
 遠藤 慶志朗 ちゃん



しおん  
 一ノ瀬 紫音 ちゃん



そうた  
 南 奏汰 ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。



りこさん 7歳

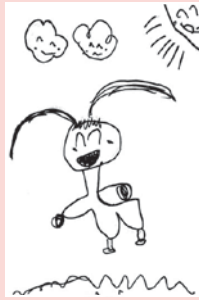


きさきさん 9歳

投稿するときはペンで書いてください。(薄じものは掲載できません)住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください。)  
1カ月に一人1枚だけ受け付けます。



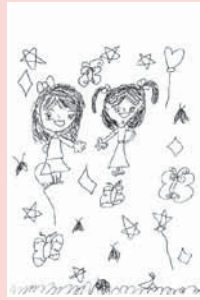
ココアさん 13歳



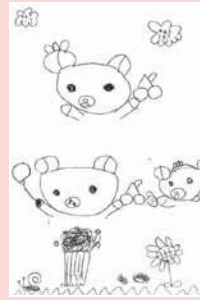
たかはしここなさん 5歳



ララさん 9歳



鶴巻莉叶さん 6歳



ほのりん♥さん 7歳

## 新潟アルビレックスBBが町長を表敬訪問

3月17日(木)、新潟アルビレックスBB(以下、アルビBB)の小菅学社長が、3月26日(土)、27日(日)に町民会館で行われた東京サンレーヴス戦を前に町長を表敬訪問しました。

アルビBBは、現在TKbjリーグで上位に位置し、十分優勝を狙える位置にいます。小菅社長は「今シーズンは新潟県出身選手が5名所属している。聖籠の子どもたちにも夢を目指してほしい」と聖籠町での試合開催にかける思いを語りました。

アルビBBのTKbjリーグでの熱い戦いは4月下旬まで続きます。また、今年10月からアルビBBはBリーグ(統一プロバスケットリーグ)に参戦します。

これからも引き続き応援をよろしくお願いいたします!



↑ 渡邊町長(左)とアルビBBの小菅社長(右)

↓ 聖籠中学校教頭から中学校の説明を受ける訪問団の皆さん。



## アメリカ合衆国オレンジシティからの訪問団が聖籠中学校・聖籠町立図書館を訪問

3月8日(火)、アメリカ合衆国アイオワ州にあるオレンジシティからの訪問団一行が聖籠中学校と聖籠町立図書館を訪問しました。

訪問団は、敬和学園大学と提携するノースウエスタン大学(以下、ノ大)関係者とノ大所在地であるアメリカ合衆国アイオワ州オレンジ市関係者で構成され、敬和学園大学への表敬や、敬和大学立地市町の新発田市と本町の施設の見学などをされました。

聖籠中学校では、校舎の建築方式や交流スペース、図書ブースやコンピューターブースなどを見学し、施設案内をした教職員に熱心に質問をされました。

聖籠町立図書館では、館内の蔵書数や一般図書スペースと児童図書スペースを見学しました。

訪問団の女性メンバーからは「聖籠町の施設は子どもに配慮した空間作りをしている。家族連れに人気があるのでは」とまちづくりに対する評価の声が挙げられました。

# 祝 聖籠中卒業

128人の新たな門出をお祝い申し上げます。  
未来へはばたけ！卒業生！



↓花束贈呈を受ける中村選手（右前）をはじめとする選手の皆さん。



3月14日（月）、株式会社アルビレックス新潟の田村貢代表取締役社長と、アルビレックス新潟レディース（以下、アルビレディース）の辛島啓珠監督、中村楓選手、新加入の高橋美夕紀選手、池田玲奈選手が町長を表敬訪問しました。

昨シーズンはなでしこリーグ4位、皇后杯では惜しくも準優勝となったアルビレディース。あと一歩でタイトルが届く實力を見せました。今シ

## 町長を表敬訪問しました



ーズンから主将を任命された中村選手は「タイトル獲得を目指します」とチームの意気込みを語りました。

また、高橋選手は「チームのタイトル獲得に貢献したい」と、池田選手は「県出身なので、地元へ元気を与えられる選手になりたい」と、それぞれこれからの戦いに向けた心意気を語りました。

悲願のタイトル獲得のために、アルビレディースの熱い戦いに皆さんからの応援をよろしくお願いします！



↑左から辛島監督、中村主将、渡邊町長、高橋選手、池田選手、田村社長。